

第 5 回	横浜市精神障害者生活支援センター指定管理者選定委員会 会議録
日 時	令和 2 年 5 月 29 日（金）13:00～15:30
開 催 場 所	横浜市庁舎 18 階 共用会議室みなと 5 会議室
出 席 者	【選定委員】伊東委員長、林委員、平濱委員、森谷委員 【事務局】宮嶋障害施設サービス課長、黒米地域施設支援係長、 地域施設支援係職員 村本、高田
欠 席 者	平野委員
開 催 形 態	非公開
議 題	1 採点結果の確定 2 審査総評の確定
決 定 事 項	応募団体の審査を行い、次のとおり、6 区の精神障害者生活支援センターの指定管理者の候補者を選定した。 1 磯子区精神障害者生活支援センター (1) 指定管理者の候補者 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団 (2) 次点候補者 なし 2 神奈川区精神障害者生活支援センター (1) 指定管理者の候補者 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団 (2) 次点候補者 なし 3 港南区精神障害者生活支援センター (1) 指定管理者の候補者 社会福祉法人 青い鳥 (2) 次点候補者 なし 4 栄区精神障害者生活支援センター (1) 指定管理者の候補者 社会福祉法人 恵友会 (2) 次点候補者 なし 5 保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター (1) 指定管理者の候補者 社会福祉法人 横浜市社会事業協会 (2) 次点候補者 なし 6 緑区精神障害者生活支援センター (1) 指定管理者の候補者 公益財団法人 紫雲会 (2) 次点候補者 なし

議 事

1 開会（事務局）

選定委員 5 名中 4 名が出席。過半数を超えているため、本委員会は成立。

2 指定管理者の候補者の選定

プレゼンテーション及び面接審査を受けて評価を行い、各委員の評価結果を集計し、確定した。

(1) 磯子区精神障害者生活支援センター

	応募団体	得点
指定候補者	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団	総得点 505 点 平均点 126.3 点

(審査総評)

医療と地域が協働するシステムを構築する磯子区独自の取組を展開されており、他区の取組のモデルとなることが期待される。地域特性を踏まえ、よりアウトリーチに重点を置いた事業展開を期待したい。

(2) 神奈川区精神障害者生活支援センター

	応募団体	得点
指定候補者	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団	総得点 529 点 平均点 132.3 点

(審査総評)

市内第 1 館目であることの自覚と使命感があり、先進的な取組をされている。他のセンターにこれらのノウハウや技術を普及していただきたい。また、地域の社会資源の更なる活用による今後の地域づくりにも期待したい。

(3) 港南区精神障害者生活支援センター

	応募団体	得点
指定候補者	社会福祉法人 青い鳥	総得点 514 点 平均点 128.5 点

(審査総評)

法人の強みである発達障害に力を入れて事業展開をしている。生活支援センターのあるべき姿や課題を踏まえた取組を検討・展開するとともに、港南区の地域特性を活かした取組も同時に発展させることを期待したい。

	(4) 栄区精神障害者生活支援センター		
		応募団体	得点
	指定候補者	社会福祉法人 恵友会	総得点 485 点 平均点 121.3 点
	(審査総評)		
	自主事業において独自の展開がされていることは評価できる。より詳細な地域分析や自己分析を行い、法人の初期の理念を具体的な活動として展開されることを期待したい。		
	(5) 保土ケ谷区精神障害者生活支援センター		
		応募団体	得点
	指定候補者	社会福祉法人 横浜市社会事業協会	総得点 519 点 平均点 129.8 点
	(審査総評)		
	独自の取組を行っている。その効果を検証するとともに、より詳細な地域分析や自己分析を行い、地域特性を踏まえた上で、必要な支援を構築・展開し、地域に根付かせることを期待したい。		
	(6) 緑区精神障害者生活支援センター		
		応募団体	得点
	指定候補者	公益財団法人 紫雲会	総得点 532 点 平均点 133.0 点
	(審査総評)		
	人材育成に関し、専門職として職員を育成する土壌ができており、職員の定着や技術の向上に取り組んでいる。また、利用者主体の活動や地域に根付いた事業展開をしており、他のセンターのモデルとなるよう引き続き期待したい。		
	3 その他（事務局）		
	(1) 指定管理者となるまでの今後の流れ等について、事務局より説明。		
	(2) 議事録作成について		
	事務局にて作成し、確定次第、本市のホームページに掲載する。		
	(3) 選定結果報告書について		
	内容確定次第、横浜市長に報告する。		
資料	参考資料 1 横浜市精神障害者生活支援センター（6 館）の第 2 期指定管理者の選定について		